市民啓発・環境学習施設の事業運営形態

事業運営主体	長　所	短　所	事　例
市直営型 ※耐久製品の修理等一部をシルバー人材、ＮＰＯ等に委託している施設もある。	○市の市民啓発・環境学習の方針をダイレクトに反映した事業実施が可能である。 ○専門的技術や知識を持ったスタッフを市職員の派遣やＯＢで容易にまかなえる。 ○現行施設で不足するモノ（例えば、フリーマーケットの会場）があった場合、他部局との調整による確保が他の事業運営主体よりしやすい。	○施設の職員の勤務体系は、市職員と同様であり、夜間や休日に開館しにくい。 ○人事異動による市民啓発等担当者が異動し、人脈やノウハウの蓄積ができない。 ○施設で実施する事業内容に、事務分掌等の制約が生じ、市民の要請に応じた臨機応変の対応が取りにくい。 ○給与体系により他の事業運営主体によるよりも人件費が高くなる可能性がある。	◆豊中市立リサイクル交流センター（H17.4～） ○阪急高架下の活用（延床面積660㎡） ○職員を２名配置 ○開館は午前９時～午後５時（月曜日休館） ◆箕面市リサイクルセンター（市民工房） ○びん、缶の資源化施設に併設 ○展示室（281㎡）、市民工房（197㎡） ○市民工房では、粗大ごみ中のまだ使える家具、自転車等を展示し、市民が自分で修理して持ち帰る。修理方法のアドバイスはＮＰＯ（市民工房同好会）が行う。 ○開館は午前９時～午後４時30分（火曜日休館）
公社、財団等公益法人運営型 ※比較的規模の大きな施設に多い。 ※多くの事業は市からの委託事業となる。	○市直営型の長所を残しながら、勤務体系、担当者の異動等の短所を補い、夜間の開館、人脈の蓄積、職員の熟練化等が期待できる。	○財団等の形態をとるが、財団等へは市からの出向職員もおり、勤務体系等の市直営型の短所は改善されるが、人件費が高くなる可能性がある。 ○期待どおりの夜間の開館等が行われている施設はまだ少ない。（生き生き地球館館午前10時～午後８時30分、京エコロージーセンターは午前９時～午後９時開館　※図書館、研修室等で展示室は午後５時まで。）	◆吹田市資源リサイクルセンター（くるくるプラザ） ○（財）千里リサイクルプラザ ○研究所長１名と10名の職員（市から出向）で運営 ○資源化施設に併設（延床面積5,800㎡） ○午前９時～午後５時（月曜日休館） ○市民工房（家具、自転車、ガラス細工等）、フリーマーケット等のイベント、リサイクル教室の開催、市民研究員による研究活動 ○主として市からの受託事業 ◆その他：生き生き地球館（（財）大阪市環境事業保健協会）、京エコロージーセンター（（財）京都市環境事業協会）など
環境ＮＰＯ法人等市民運営型 ※環境ＮＰＯ等が独自に事業展開して十分な収入を確保するのは難しく、市からの委託事業によりスタッフの給与や報酬を支払っている。	○環境ＮＰＯ等の市民組織が育っていれば、市民の自由な発想、市民の立場に立った発想で施設運営が可能である。 ○継続的に施設運営できれば、人脈やノウハウが蓄積される。 ○ボランティア的な運営が可能であり、施設の運営費も他の事業運営主体よりも安価となることが期待できる。	○市域内にＮＰＯ等育っていない場合には、事業運営できるよう育成する必要がある。 ○施設の夜間運営等に対しては人員体制が整わないおそれがある。 ○環境ＮＰＯ等の組織が新陳代謝せず、メンバーが高齢化・固定化するおそれがある。	☆10年ほど前までは、施設づくりに参加した市民が運営組織（任意団体）をつくり、そこへ市は施設運営を委託していたが、特定非営利活動促進法が平成10年に制定されてからはＮＰＯ法人へ委託することが主流となってきた。しかし、最近では、指定管理者制度（平成15年施行）に基づき、いくつかのＮＰＯ法人の中から施設運営の法人を選定する方式に移行しつつある。 ◆リサイクルプラザ彩生館（和泉市） ○プラザの計画づくりに参加した市民が『ハート企画』（任意団体）をつくって、施設の事業運営を行う。 ○市からの委託費でスタッフに報酬を支払う。収益はすべて市に寄付している。 ○リサイクル工房、展示販売、環境講座、おもちゃの病院等 ◆門真市リサイクルプラザ（エコパーク） ○プラザの計画づくりに参加した市民等が立ち上げた『ＮＰＯ法人リサイクル活動機構かどま』に事業運営を委託している。 ○市からの委託費で職員給与、スタッフ報酬を支払っている。 ○リサイクル工房、展示販売、環境講座・講演会等

注）事業運営主体とは、行事、体験学習・講座、情報提供、パネル展示、市民活動支援等の、企画、調整、運営の事業の一連の流れを行う主体。